中野区グリーン購入ガイドライン





|  |
| --- |
| SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は「誰一人取り  残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。  2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。      【目標１２】  持続可能な消費と生産のパターンを確保する。  **グリーン購入はSDGs実現のための取組の１つです。** |

令和６年(２０２４年)３月

目次

　 １　定義 １

　 ２　調達の判断基準及び調達目標 １

　 ３　特定調達品目及び判断基準(グリーン購入法適合) ２

分野１　　紙類 ２

分野２　　文具類 ２

分野３　　オフィス家具等 ４

分野４　　画像機器等 ５

分野５　　電子計算機等 ５

分野６　　オフィス機器等 ６

分野７　　移動電話等 ６

分野８　　家電製品 ６

分野９　　エアコンディショナー等 ７

分野１０　温水器等 ７

分野１１　照明 ７

分野１２　自動車等 ８

分野１３　消火器 ８

分野１４　制服・作業服等 ９

分野１５　インテリア・寝装寝具 ９

分野１６　作業手袋 １０

分野１７　その他繊維製品 １０

分野１８　災害備蓄用品 １０

分野１９　役務 １１

分野２０　ごみ袋等 １２

分野２１　公共工事 １２

　　 参考資料 １３

１　定義

（１）環境物品等

環境物品等とは、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(以下「グリーン購入法」という。)第２条第１項に規定する次のいずれかに該当する物品又は役務をいう。

ア　再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料又は部品

イ　環境への負荷の低減に資する原材料又は部品を利用していること、使用に伴い排出される温室効果ガス等による環境への負荷が少ないこと、使用後にその全部又は一部の再使用又は再生利用がしやすいことにより廃棄物の発生を抑制することができることその他の事由により、環境への負荷の低減に資する製品

ウ　環境への負荷の低減に資する製品を用いて提供される等環境への負荷の低減に資する役務

（２）特定調達品目

特定調達品目とは区が重点的に調達を推進すべき環境物品等(「３　特定調達品目及び判断基準(グリーン購入法適合)」で示す)の種類をいう。

２　調達の判断基準及び調達目標

（１）判断基準

特定調達品目がグリーン購入法適合品であるための判断基準は、国が定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定められている。当該判断基準に基づき、物品の調達を行うものとする。なお、調達の判断基準として定量的環境情報（CFP:カーボンフットプリント）の開示が共通基準及び配慮基準として示されている品目については、より温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するよう努めることとする。（詳細は18p　参考資料②）

本ガイドラインでは、環境物品等のうち特定調達品目について、グリーン購入法適合品であるか否かの判断を容易にするため、環境省作成の「グリーン購入の調達者の手引き(以下「手引」という。)」の「参考となる環境ラベル等」の中からグリーン購入法に適合している旨の記載があるもの等を抜粋して記載している。

物品等の選定にあたっては、グリーン購入法適合ラベルに記載しているラベルの中から優先して選択し、グリーン購入法適合ラベルがない場合は、手引の判断の基準を満たすもの又は当ガイドライン13p以降に掲載している参考資料（環境ラベル）があるものを選択するよう努める。

〇参考 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（環境省作成）

[https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/shiryou.html](http://sowebofc.it-nakano2.city.tokyo-nakano.lg.jp/bizcab/ShowObj.asp?omid=1200000001810d0280e67d2c006407d2cd00000001OPUBLIC&op=1)

〇参考 「グリーン購入の調達者の手引き」（環境省作成）

[https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html](http://sowebofc.it-nakano2.city.tokyo-nakano.lg.jp/bizcab/ShowObj.asp?omid=1200000001810d0180fb0c2b006407d1fc00000001OPUBLIC&op=1)

（２）調達目標

特定調達品目におけるグリーン購入法適合品の調達目標は「令和５年度環境物品等の調達の推進に関する基本方針」のとおり

３　特定調達品目及び判断基準(グリーン購入法適合)

分野１　紙類　【調達目標：調達に努める】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | コピー用紙 | アイコン が含まれている画像  自動的に生成された説明 | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 2 | フォーム用紙 |
| 3 | インクジェットカラープリンター用塗工紙 |
| 4 | 塗工されていない印刷用紙 |
| 5 | 塗工されている印刷用紙 |
| 6 | トイレットペーパー |
| 7 | ティッシュペーパー |

分野２　文具類　【調達目標：１００％】※すべてカーボンフットプリント対象項目

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | アルバム（台紙を含む） | 2 | 印章セット |  | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 3 | インデックス | 4 | 印箱 |
| 5 | 絵の具 | 6 | 絵筆 |
| 7 | 鉛筆 | 8 | 鉛筆削（手動） |
| 9 | OA クリーナー（ｳｴｯﾄﾀｲﾌﾟ） | 10 | OA クリーナー（液タイプ） |
| 11 | OA フィルター（枠あり） | 12 | OHP フィルム |
| 13 | 回転ゴム印 | 14 | 鍵かけ（フックを含む。） |
| 15 | 額縁 | 16 | カッターナイフ |
| 17 | カッティングマット | 18 | カードケース |
| 19 | 紙めくりクリーム | 20 | 缶・ボトルつぶし機（手動） |
| 21 | 起案用紙 | 22 | グラウンド用白線 |
| 23 | クラフトテープ | 24 | クリップケース |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 25 | けい紙 | 26 | 消しゴム |  | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 27 | 公印 | 28 | 黒板拭き |
| 29 | ごみ箱 | 30 | ゴム印 |
| 31 | 梱包用バンド | 32 | 事務用修正具（液状） |
| 33 | 事務用修正具（テープ） | 34 | 事務用封筒（紙製） |
| 35 | シャープペンシル | 36 | シャープペンシル替芯 |
| 37 | 朱肉 | 38 | 定規 |
| 39 | スタンプ台 | 40 | ステープラー針リムーバー |
| 41 | ステープラー（汎用型） | 42 | ステープラー（汎用型以外） |
| 43 | 製本テープ | 44 | ダストブロワー |
| 45 | タックラベル | 46 | チョーク |
| 47 | つづりひも | 48 | デスクマット |
| 49 | テープ印字機等用カセット | 50 | テープ印字機等用テープ |
| 51 | テープカッター | 52 | トレー |
| 53 | 名札（衣服取付型・首下げ型） | 54 | 名札（机上用） |
| 55 | 布粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む。） | 56 | ノート |
| 57 | のり（液状）（補充用を含む。） | 58 | のり（固形）（補充用を含む。） |
| 59 | のり（テープ） | 60 | のり（澱粉のり）（補充用を含む。） |
| 61 | バインダー（紙製） | 62 | はさみ |
| 63 | パンチ（手動） | 64 | パンチラベル |
| 65 | ファイリング用品 | 66 | ファイル（紙製） |
| 67 | 付箋紙 | 68 | 付箋フィルム |
| 69 | ブックスタンド | 70 | ペンスタンド |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 71 | 墨汁 | 72 | ボールペン |  | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 73 | ホワイトボード用イレーザー | 74 | マウスパッド |
| 75 | マーキングペン | 76 | マグネット（玉） |
| 77 | マグネット（バー） | 78 | 窓付き封筒（紙製） |
| 79 | 丸刃式紙裁断機 | 80 | メディアケース |
| 81 | モルトケース（紙めくり用スポンジケース） | 82 | リサイクルボックス |
| 83 | 両面粘着紙テープ | 84 | レターケース |
| 85 | 連射式クリップ（本体） |  | |

分野３　オフィス家具等　【調達目標：調達に努める】※すべてカーボンフットプリント対象項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | いす | JOIFA グリーンマーク | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 2 | 机 |
| 3 | 棚 |
| 4 | 収納用什器（棚以外） |
| 5 | ローパーティション |
| 6 | コートハンガー |
| 7 | 傘立て |
| 8 | 掲示板 |
| 9 | 黒板 |
| 10 | ホワイトボード |
| 11 | 個室ブース |
| 12 | ディスプレイスタンド |

分野４　画像機器等　【調達目標：調達に努める】※のあるものはカーボンフットプリント対象項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 複合機（※） | E&Qマーク  国際エネルギースター  プログラム（エネスタ） | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 2 | コピー機（※） |
| 3 | 拡張性のあるデジタルコピー機（※） |
| 4 | プリンタ |
| 5 | プリンタ複合機 |
| 6 | ファクシミリ |
| 7 | スキャナ |
| 8 | プロジェクタ（※） |
| 9 | トナーカートリッジ |
| 10 | インクカートリッジ |

分野５　電子計算機等　【調達目標：調達に努める】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 電子計算機 | 国際エネルギースター  プログラム（エネスタ）  省エネラベリング制度 | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 2 | 磁気ディスク装置 |
| 3 | ディスプレイ |
| 4 | 記録用メディア |

分野６　オフィス機器等　【調達目標：調達に努める】※のあるものはカーボンフットプリント対象項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | シュレッダー（※） | JIS マーク | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。  ※JIS マーク製品のアルカリ電池以上の性能をもつ製品は、グリーン購入法に適合 |
| 2 | デジタル印刷機 |
| 3 | 掛時計 |
| 4 | 電子式卓上計算機（電卓） |
| 5 | 一次電池又は小形充電式電池（単１～単４形） |

分野７　移動電話等　【調達目標：調達に努める】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 携帯電話 |  |  |
| 2 | PHS |
| 3 | スマートフォン |

分野８　家電製品　【調達目標：調達に努める】※のあるものはカーボンフットプリント対象項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 電気冷蔵庫 | 省エネ  ラベリング制度  統一省エネラベル | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 2 | 電気冷凍庫 |
| 3 | 電気冷凍冷蔵庫 |
| 4 | テレビジョン受信機（※） |
| 5 | 電気便座（※） |
| 6 | 電子レンジ |

分野９　エアコンディショナー等　【調達目標：調達に努める】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 家庭用エアコンディショナー | 統一省エネラベル    JIS マーク    省エネラベリング制度 |  |
| 2 | 業務用エアコンディショナー |
| 3 | ガスヒートポンプ式冷暖房機 |
| 4 | ストーブ |

分野１０　温水器等　【調達目標：調達に努める】※すべてカーボンフットプリント対象項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | ヒートポンプ式電気給湯器 | 統一省エネラベル    省エネラベリング制度 |  |
| 2 | ガス温水機器 |
| 3 | 石油温水機器 |
| 4 | ガス調理機器 |

分野１１　照明　【調達目標：調達に努める】※すべてカーボンフットプリント対象項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | LED照明器具 |  | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 2 | LEDを光源とした内照式表示灯 |
| 3 | 電球形LEDランプ |

分野１２　自動車等　【調達目標：１００％】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 乗用車、小型バス、小型貨物車、バス、トラック、トラクタ等 | 自動車燃費性能  評価・公表ステッカー  低排出ガス車認定マーク | ※乗用車については、電動車等であること。  ※乗用車以外の品目は、電動車等、次世代自動車、または一定の連量基準を満たすこと。 |
| 2 | 乗用車用タイヤ | 低燃費タイヤ統一マーク |  |
| 3 | ２サイクルエンジン油 |  | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |

分野１３　消火器　【調達目標：１００％】※カーボンフットプリント対象項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 消火器 |  | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |

分野１４　制服・作業服等

【調達目標：事務服、作業服、防災服及び清掃事業用服は１００％、その他は調達に努める】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 制服 |  | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 2 | 作業服 |
| 3 | 帽子 |
| 4 | 靴  エコ・ユニフォーム  マーク |

分野１５　インテリア・寝装寝具　【調達目標：調達に努める】

※のあるものはカーボンフットプリント対象項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | カーテン | フレームマーク    衛生マットレス | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 2 | 布製ブラインド |
| 3 | 金属製ブラインド |
| 4 | タフテッドカーペット（※） |
| 5 | タイルカーペット（※） |
| 6 | 織じゅうたん（※） |
| 7 | ニードルパンチカーペット（※） |
| 8 | 毛布 |
| 9 | ふとん |
| 10 | ベッドフレーム |
| 11 | マットレス |

分野１６　作業手袋　【調達目標：１００％】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 作業手袋 |  | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |

分野１７　その他繊維製品　【調達目標：調達に努める】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 集会用テント |  | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 2 | ブルーシート |
| 3 | 防球ネット |
| 4 | 旗、のぼり、幕（横断幕、懸垂幕） |
| 5 | モップ |

分野１８　災害備蓄用品　【調達目標：調達に努める】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 災害備蓄用飲料水 | ※該当するグリーン購入法適合ラベルがないため、環境省が作成している「グリーン購入調達者の手引き」の判断の基準を満たすもの又は参考資料に掲載している環境ラベルがあるものを選択するように努める。 |  |
| 2 | アルファ化米、保存パン、乾パン |
| 3 | レトルト食品等 |
| 4 | 栄養調整食品、フリーズドライ食品 |
| 5 | 毛布、作業手袋、テント、ブルーシート |  | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 6 | 一次電池（単 1 形～単４形） |
| 7 | 非常用携帯燃料 |
| 8 | 携帯発電機 |
| 9 | 非常用携帯電源 |

分野１９　役務　【調達目標：調達に努める】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 1 | 印刷  グリーンプリン  ティングマーク | 植物油  インキマーク    ＮＬマーク  バタフライロゴ | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |
| 2 | 食堂 | ※該当するグリーン購入法適合ラベルがないため、環境省が作成している「グリーン購入調達者の手引き」の判断の基準を満たすもの又は参考資料に掲載している環境ラベルがあるものを選択するように努める。 |
| 3 | 自動車整備 |
| 4 | 庁舎管理 |
| 5 | 清掃 |  |
| 6 | タイルカーペット洗浄 | ※該当するグリーン購入法適合ラベルがないため、環境省が作成している「グリーン購入調達者の手引き」の判断の基準を満たすもの又は参考資料に掲載している環境ラベルがあるものを選択するように努める。 |
| 7 | 植栽管理 |
| 8 | 害虫防除 |
| 9 | 庁舎等において営業を行う小売業務 |
| 10 | クリーニング |
| 11 | 飲料自動販売機設置 |
| 12 | 会議運営 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| 13 | 輸配送 |  |  |
| 14 | 旅客輸送 |
| 15 | 引越輸送 |
| 16 | 機密文書処理 | アイコン が含まれている画像  自動的に生成された説明グラフィカル ユーザー インターフェイス, アプリケーション  自動的に生成された説明 |

分野２０　ごみ袋等　【調達目標：調達に努める】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 品目 | 参考となる環境ラベル | 備考 |
| １ | プラスチック製ごみ袋 |  | ※グリーン購入法適合商品マークは、カタログ等で表記が異なる。 |

分野２１　公共工事

　公共工事の品目及び判断の基準等については、国が定める「環境物品等の調達推進に関する基本方針」の公共工事分野を参照すること。

　数値としての調達目標は設定しないが、仕様書等において、一定の環境負荷低減効果が認められる資材、建築機械、工法又は目的物の使用を明記するように努める。

参考資料①　関連する環境ラベル

|  |  |
| --- | --- |
| 環境ラベル | 内容 |
|  | **グリーン購入法適合商品**  グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律) 第６条に定められた特定調達品目およびその判断基準に合致した商品のこと。カタログや事業者により「Ｇ法適合」、「グリーン購入法適合商品」など表現方法は異なる。 |
|  | **エコマーク**  様々な商品（製品およびサービス）の中で､「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベルで国内で唯一、ISO規格に沿ったタイプⅠ環境ラベルである。 |
|  | **ＦＳＣ🄬認証制度（森林認証制度）**  適切な森林管理が行われていることを認証する「森林管理の認証（FM認証）」と森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理の認証（CoC認証）」の2種類の認証制度である。 |
|  | **ＰＥＦＣ森林認証プログラム**  持続可能な森林管理のために策定された国際基準（政府間プロセス基準）に則って林業が実施せれていることを第三者認証する「森林管理認証」及び紙製品や木材製品など林産品に関して、森林管理認証を受けた森林から生産された木材やリサイクル材を原材料として一定の割合以上使用していることを第三者認証するCoC認証がある。 |
|  | **間伐材マーク**  間伐材を用いた製品に表示することが出来るマークである。間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性をPRするとともに、消費者の製品選択に資するものである。マークの使用には普及啓発での使用と間伐材製品への使用の2種類あり、日本の森林資源の保続培養、森林生産力の増進を図ることを目的とした協同組合である全国森林組合連合会が運営する制度である。 |
|  | **グリーンマーク**  原料に古紙を規定の割合以上利用していることを示すグリーンマークを古紙利用製品に表示することにより、古紙の利用を拡大し、紙のリサイクルの促進を図ることを目的としている。 |
|  | **バイオマスマーク**  生物由来の資源（バイオマス）を利用して、品質及び安全性が関連法規、基準、規格等に適合する商品を認定している。 |
|  | **JOIFAグリーンマ-ク**  一般社団法人日本オフィス家具協会(JOIFA)がグリーン購入法に適合したオフィス家具に表示しているマークである。 |
|  | **国際エネルギースタープログラム**  パソコンなどのオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品につけられるマークである。日本、米国、カナダ、スイス、台湾の５か国地域が協力して実施している国際的な制度であり、経済産業省が運営する制度である。 |
|  | **E＆Qマーク**  一般社団法人 日本カートリッジリサイクル工業会が定める環境管理基準と品質管理基準に適合しているリサイクルトナーカートリッジを識別するマークである。 |
|  | **省エネラベリング制度**  省エネ法により定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示する制度である。省エネ基準を達成している製品には緑色のマークを、達成していない製品には橙色のマークを表示することができる。表示方法等についてJIS規格が制定されている。 |
|  | **PC グリーンラベル**  環境に配慮したパソコンを購入したいという消費者の選択の目安となるよう、パソコンの設計、製造からリユース・リサイクルに至るまで環境に対する包括的な取組を表した環境ラベル制度である。適合製品を三ツ星によって格付けしており、パソコンメーカーの団体である一般社団法人パソコン3R推進協会が運営する制度である。 |
|  | **ＪＩＳマーク**  国に登録された機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者（認証製造業者等）のみが、認証を受けた製品又はその包装等に表示することができるマーク。 |
|  | **モバイルリサイクルネットワーク**  メーカー、ブランドに関係なく携帯電話、ＰＨＳの本体、充電器、電池を回収している店を表すマークである。 |
|  | **統一省エネラベル**  省エネ法に基づき、小売事業者が省エネ性能の評価や省エネラベル等を表示する制度である。それぞれの製品区分における当該製品の省エネ性能の位置づけ等を表示している。 |
|  | **ノンフロンマーク**  統一省エネラベルでは、ノンフロン冷蔵庫にこのマークを表示することを定めている。 |
|  | **自動車燃費性能評価・公表ステッカー**  自動車の燃費性能に対する一般消費者の関心と理解を深め、一般消費者の選択を通じ燃費性能の高い自動車の普及を促進するため、自動車の燃費性能に係る車体表示を実施している。 |
|  | **低排出ガス車認定マーク**  自動車の排出ガス低減レベルを示すもので、自動車製作者の申請に基づき国土交通省が認定している制度である。 |
|  | **低燃費タイヤ統一マーク**  転がり抵抗性能の等級がA 以上でウェットグリップ性能の等級がａ～ｄの範囲内にあるタイヤを「低燃費タイヤ」と定義し、統一マークを表記して普及促進を図る。 |
|  | **エコユニフォームマーク**  日本被服工業組合連合会が制定したマーク。このマークは、グリーン購入法の判断基準に適合したユニフォームウェアやスクールウェア等に添付するものである。 |
|  | **PET ボトルリサイクル推奨マーク**  使用済みPETボトルのリサイクル品を使用した商品につけられるマークで、PETボトルメーカーや原料樹脂メーカーの業界団体であるPETボトル協議会が運営する制度である。 |
|  | **フレーム環境マーク**  環境と安全への配慮し、一定の環境に関連する基準を満たすベッドフレームに表示されるマークで全日本ベッド工業会が運営する制度である。 |
|  | **衛生マットレス**  一定の環境に関連する基準を満たすマットレスに表示されるマークで全日本ベッド工業会が運営する制度である。 |
|  | **バイオマスプラスチックマーク**  日本バイオプラスチック教会（JBPA）が運営するこの制度は、一般消費者がバイオマス由来のプラスチック製品を容易に識別できるように、JBPAが定める識別表示基準に適合する製品を「バイオマスプラ」として認証し、定められた認証マークの使用を認可する制度である。 |
|  | **再生紙使用（R）マーク**  古紙パルプ配合率を示す自主的なマークで、古紙パルプ配合率100％再生紙を使用している。ごみ減量化推進国民会議（現 3R活動推進フォーラム）で定められたものである。 |
|  | **グリ－ンプリンティング 認定制度**  印刷業界の環境自主基準に基づき、事業者（工場等）の環境負荷低減への取組及び環境に配慮した印刷製品を認定するという総合認定制度で一般社団法人日本印刷産業連合会が運営する。 |
|  | **NLマーク**  環境影響、労働安全、人の健康に対し適切でない化学物質を使用していない印刷インキに付与できるマーク。対象化学物質は、NLリスト（ネガティブリスト）として収載。NL規制は印刷インキ工業連合会独自の自主規制で、NL規制準拠製品はRoHS指令に適合している。 |
|  | **バタフライロゴ**  印刷のプロセスの中で最も環境配慮がされたオフセット印刷方式（製版時の現像廃液がない、湿し水･IPAを使わない、VOCの放散量が少ない印刷方式）を使用していることを環境保護ロゴにて明示するもので、日本水なし印刷協会が運営する制度である。 |
|  | **植物油インキ**  植物油を含有した印刷インキで、マーク使用基準を満たしたものに貼付できる。大豆油に限定せず、全ての植物油を対象とし、再生可能資源で、環境負荷を大幅に低減する。また、該当インキで印刷した印刷物にも添付可能である。 |
|  | **グリーン経営認証**  グリーン経営認証制度とは環境保全を目的にした取組を行っている運輸事業者（トラック、バス、タクシー、旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫）に対する認証制度である。 |
|  | **牛乳パック再利用マーク**  使用済み牛乳パックを原料として使用した商品につけられるマークであり、「牛乳パック再利用マーク普及促進協議会」が市民団体である「全国牛乳パックの再利用を考える連絡会」とともに管理・運営、普及を図っている。 |
|  | **非木材グリーンマーク**  地球温暖化防止に心がけ、森林資源を節約し、CO2の吸収源である非木材植物を使用した紙・紙製品、産業資材並びに非木材植物関連製品を普及・開発するために設定したものである。サトウキビバガス等の非木材を使用した製品にマークを使用することができる。 |
|  | **エコレールマーク**  一般消費者の目に触れにくい商品の流通過程において、環境に優しい貨物鉄道を利用して運ばれている商品や積極的に取組をしている企業が分かるようになっている。 |

参考資料②　カーボンフットプリントについて

カーボンフットプリント（CFP）とは

商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を CO2 量に換算して、当該商品・サービス等の単位で見える化する仕組みである。



＜グリーン購入法における対応＞

　令和５年２月閣議決定の基本方針より、CFPやエコリーフ等の環境ラベル、ISOに準拠した自己適合宣言等により定量的環境情報が開示された製品等およびカーボン・オフセットされた製品等に係る判断の基準等が設定されている。

調達の判断基準としてCFPの開示が共通基準及び配慮基準として示されている下記品目については、より温室効果ガスの排出量が少ない製品を優先的に選択するよう努めることとする。

（参考にするラベル）

・文具類　　　　・オフィス家具等　　　・コピー機等 3 品目　・プロジェクタ

・シュレッダー　・テレビジョン受信機　・電気便座　　　　　 ・温水器等４品目

・LED 照明器具　・LED を光源とした内照式表示灯 　　 ・電球形 LED ランプ

・消火器　　　　・タイルカーペット

参考にするラベルについては下記リンク先をご確認ください。

　　　「環境省　グリーン購入の調達者の手引き（令和６年２月）」166～168P

<https://www.env.go.jp/content/000197086.pdf>